

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <http://www.zenhokyo.gr.jp> ]

—今号の目次—

- ◆ 企業主導型保育施設における「午睡時の抜き打ち調査」の結果が公表される（児童育成協会）…………… 1
- ◆ 「植山つる児童福祉研究奨励基金」募集開始（全国社会福祉協議会）…… 2

## ◆企業主導型保育施設における「午睡時の抜き打ち調査」の結果が公表される（児童育成協会）

企業主導型保育事業は、一億総活躍社会の実現を図るため、平成29年度末までに新たに5万人分の保育の受け皿の確保を目的として、子ども・子育て支援法を改正し、平成28年4月から創設されました。

企業主導型保育事業の設置には地方自治体の関与がなく、事業者が公益財団法人児童育成協会に直接申請する仕組みであり、指導・監査の果たす役割は極めて重要です。指導・監査は児童育成協会が5月下旬から行い（委託事業者：株式会社パソナ。委託事業者による立入調査は7月上旬頃から開始見込み）、関係法令等に基づき、事業が適正に実施されているかを確認する一般的な「立入調査」、重大な法令違反、不適切なサービス提供が疑われる場合等に実施する「特別立入調査」、および特に事故防止の観点から実施する「午睡時の抜き打ち調査」が実施されます（「平成29年度企業主導型保育事業指導・監査実施方針及び重点事項」平成29年4月28日、児童育成協会）。

平成29年6月7日、児童育成協会は5月末までに実施した12件の「午睡時の抜き打ち調査」について、その結果を公表しました。主な指摘事項は、次のとおりです。

- ・ うつぶせ寝の幼児（1歳児）がみられた。
- ・ シーツの布団への固定が行われていない。
- ・ 午睡時状況のチェック表等による確認、記録が行われていない。
- ・ 落下物等の危険防止策がとられていない。
- ・ 午睡室に午睡時注意喚起のミニポスターが貼られていない。

また、平成29年5月12日に公表された内閣府の『「平成28年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について』（内閣府子ども・子育て本部）においても、0～1歳児の午睡中の事故が多いと指摘されています。

事故報告の集計結果をみると、報告件数 875 件のうち、死亡の報告は 13 件あり、その約半数の 7 件が 0 歳児となっています。

このような調査結果は、企業主導型保育事業だけではなく、保育所・認定こども園等においても、より一層の事故防止の観点から注目すべき点です。日々の保育について再度ご確認をいただくとともに、サービスの質の向上に向けた取り組みが求められています。

本ニュースNo.16-38（2016〔平成 28〕年 11 月 7 日号）では、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する情報提供も行っていますので、あわせてご確認ください。

○企業主導型保育事業の「午睡時の抜き打ち調査」の結果は、児童育成協会のホームページに掲載されています。

児童育成協会ホームページ>お知らせ>企業主導型保育施設における午睡時抜き打ち調査の結果について  
<http://www.kigyounaihoiku.jp/info/20170607-01>

○「平成 28 年教育・保育施設等における事故報告集計」の公表及び事故防止対策について（平成 29 年 5 月 12 日、内閣府子ども・子育て本部）は、内閣府のホームページに掲載されています。

内閣府ホームページ>内閣府の政策>子ども・子育て本部>子ども・子育て支援新制度>制度の概要  
「教育・保育施設等における事故報告集計」の公表について  
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/index.html>

○乳幼児突然死症候群（SIDS）については、厚生労働省ホームページにガイドラインが掲載されています。

厚生労働省ホーム>政策について>分野別の政策一覧>子ども・子育て>子ども・子育て支援  
>母子保健関係>子どもの健康に関する取組み>乳幼児突然死症候群（SIDS）について  
>乳幼児突然死症候群（SIDS）診断ガイドライン（第 2 版）  
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids\\_guideline.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/sids_guideline.html)

## ◆「植山つる児童福祉研究奨励基金」募集開始（全国社会福祉協議会）

全国社会福祉協議会では、平成 29 年度の「植山つる児童福祉研究奨励基金」研究助成を募集しています。

この研究助成は、故・植山つる氏（元淑徳大学名誉教授）からのご寄附により、保育者の専門性を高めるための研究活動を奨励することを趣旨として、昭和 53 年度に「植山研究奨励基金」を発足したもので、平成元年度からは、児童福祉施設に働く保育士ならびに指導員等の職員に対象を拡大し、「植山つる児童福祉研究奨励基金」と名称を改め、広く研究活動の奨励を図ってきております。

募集要項および申請書は、全国社会福祉協議会ホームページに掲載していますので、ご参照ください。より多くの皆さまのご応募をお待ちしております。

○全国社会福祉協議会ホームページ

「平成 29 年度「植山つる児童福祉研究奨励基金」募集について（お知らせ）」  
[http://www.shakyo.or.jp/sponsor/20170605\\_tsuru.html](http://www.shakyo.or.jp/sponsor/20170605_tsuru.html)  
(全保協ホームページ「新着情報」からリンクを設定しています。)